

はじめに

消防法に基づく危険物関係施設に関わる申請業務においては、確実かつ円滑に行いたいというニーズが高まっておりますが、近年、事業所における多くの世代交代の発生や労働時間削減といった働き方改革に向けた動きの中で、多くの事業所では、申請担当者を育成する十分な時間確保は難しく、実務を通して申請業務を学び、育成している実態にあり、申請担当者の短期間での育成が課題と言えます。また、申請手続きでは、所轄消防への内容の説明や不備事項の改善に多くの時間が掛かっているケースも見られ、労働時間削減の観点から、いかに確認・調整時間を短縮するかが課題となっています。

今般、川崎市危険物等保安審議会では、以前に答申された「危険物関係施設申請の手引き」（平成15年9月）をベースに、新しく申請を担当する者でもスムーズに申請手続きが行えることを目的として、内容の見直しを行い、「危険物施設の許可申請及び完成検査の手引き」を作成しました。

本手引きの作成にあたっては、以下の項目にポイントを置いています。

- ・業務の全体像が見えるフローの提示
- ・必要書類、様式の明確化と記入例の充実
- ・解説やワンポイントレッスンによる役立つ情報の提供

この「危険物施設の許可申請及び完成検査の手引き」が、多くの事業所において活用され、申請業務に役立つことを祈念します。

末筆ながら、本活動を推進するに当たり、川崎市消防局及び当審議会関係者の皆様より多大なるご支援を頂きましたことに、心より御礼申し上げます。

川崎市危険物等保安審議会会長

松永 光生